

華やかに!

第3回子ども芸能祭開催

八重瀬町文化協会



6月28日(土)東風平改善センターホールにおいて、八重瀬町文化協会主催第3回子ども芸能祭～踊る夏ころ～が開催されました。琉舞部会、日舞部会、太鼓部会に所属する子どもたちの公演に我が子の成長ぶりを一目見ようと会場は立ち見が出るほどの盛況で多くの観衆が舞台を満喫いたしました。2歳から中学生と幅広い子どもたちの元気な踊りに、将来の芸能の担い手としての兆しを感じさせる舞台でした。



AED講習会開催

日本赤十字社、沖縄県支部の真喜志淳先生を招いて赤十字奉仕団を対象にしたAED講習会が6月17日、具志頭改善センターで開催されました。現在、八重瀬町の小中学校と公共施設2箇所にAEDが8台設置されていますが、それを広く町民の皆様が活用されるようにと企画されました。参加した赤十字奉仕団員は、模型を使って真喜志先生の指導を受けながらAEDについての講習を受けていました。

人権擁護員委嘱状交付式が7月10日、八重瀬町役場で行われ町から推薦を受けていた字東風平の伊仲誠保さんに法務大臣から委嘱状が交付されました。伊仲さんが加わったことで町の人権擁護員は、1名増員となり全員で5名となります。人権擁護員は、人権問題に関する相談に対応したり、人権を尊重することへの重要性について周知させるなど重要な任務を務めていきます。町民の皆様よろしくお願ひします。

人権擁護員が増員され伊仲さんに委嘱状交付



今回委嘱状を受けた伊仲誠保さん(前列中央)、後列左から在職の人権擁護員として前原信一さん、島勇夫さん、中村司さん、上江洲幸子さん

障害のある方を対象とした

NHK放送受信料の免除基準が変わります!

全額免除

平成20年10月1日 から免除基準が次のとおり変わります

○「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合に、全額免除となります。

*従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から対象を拡大します。*生活状態の条件を「市町村課税非課税」に統一します。

半額免除

○視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。

*視覚・聴覚障害者の免除基準の変更はありません。

○重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)が世帯主の場合に、半額免除となります。

*従来の「重度の身体不自由者」から対象を拡大します。

【お問合せ先】NHK視聴者コールセンター

— 放送受信契約のお申し込みや転居のご連絡 —

フリーダイヤル 0120-151515

— 受信料についてのお問合せ —

ナビダイヤル 0570-077-077

受付時間:午前9時~午後10時[土・日・祝日は午後8時まで]

沖縄総合事務局 土地改良総合事務所からの報告 再生水PR農園の設置

当事務所では、日本初の都市下水処理水(那覇市等)の再生水の農業利用による国営かんがい排水事業(もったいない水のリサイクルプロジェクト)「島尻地区」の地区調査を実施しています。

現在、事業化に向けて農家の方や消費者の方に説明や意向把握のために様々な広報活動を展開しており、その一環として今回、再生水PR農園を設置しました。お近くへお越しの際には是非ご覧ください。

なお、豊見城市のPR農園においては、座安小学校の3、4年生の協力を得てイモの苗を植え付けました。また、事務所隣のPR農園は、琉球大学生の協力を得て設置しました。



■豊見城市座安



■南城市稲嶺



■八重瀬町新城



■事務所隣(豊見城市伊良波)

住民基本台帳カードが無料になりました。



●平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間に限り、住民基本台帳カードの交付手数料が今までの500円から無料になりました。

●住民基本台帳カード(写真付)は公的身分証明書として利用できます。

申請手続きについて

住民基本台帳カードの申請は本人申請です。申請の際は、本人確認のため、運転免許証やパスポート等の顔写真入り公的身分証明書を持参ください。顔写真入りの公的身分証明書をお持ちできない方については、役場住民環境課へお問い合わせ下さい。

写真付きの住民基本台帳カードを希望される方は、写真1葉(上半身、無帽、正面、無背景で6ヶ月以内に撮影されたもの縦45mm×横35mmの大きさのもの)を持参して下さい。

【問い合わせ先】住民環境課 ☎998-2443



平成
21年度

特別支援学校への入学、小・中学校 特別支援学級への入級について

平成21年度に特別支援学校(盲学校・聾学校・養護学校)への入学、または小・中学校の特別支援学級への入級を希望する幼児・児童・生徒の保護者は、下記の連絡先にお申し込み下さい。

特別支援学校への入学や特別支援学級への入級は、保護者の希望だけで決定されるのではなく、「町就学指導委員会」で医師や専門家による判定が必要になります。

必要書類の提出等がありますので、下記へご相談下さい。

申込
期間

平成20年8月25日(月)～9月8日(月)

*詳しくは、八重瀬町教育委員会学校教育課(TEL998-7571)へお問い合わせ

連絡先

保育所に入園もしくは通園していない園児

町保健センター(TEL998-1144) 町役場社会福祉課(TEL998-9598)

幼稚園児、小・中学校児童生徒

各幼稚園、各小・中学校、または町教育委員会学校教育課(TEL998-7571)

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さまへ

平和祈念事業特別基金では、いまだに請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に『特別慰労品』を贈呈しています(ご遺族の方は対象とはなりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き上げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、社会福祉課の窓口にあります。

請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は、
早急に申請して下さい。

資格要件等の質問は、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

(請求に関する「お問合せ」や「ご相談」は無料です)

無料電話:0120-234-933(月～金 9:15～17:15 土日祝日休)



活動時間 10時～18時(17時45分までにお迎えをお願いします)

ひよこクラブ 毎週火・木曜日(10時30分～12時30分)
未就学の親子対象

カントリークラブ 毎週第1・3金曜日(10時30分～12時30分)
ペーパークラフト(エコクラフト)
毎週第2・4金曜(10時30分～12時30分)
パッチワーク

午後は自由来館です。学校帰りの子どもたちが遊びに来ます!!

その他に毎週月曜日/習字クラブ(15時～18時)
毎週金曜日/第1・3はチャレンジデーでゲーム会をします。
第2・4はクリーンデーで児童館内のゴミ拾いをします。

児童館は年間を通して楽しい行事を企画していますのでみなさん遊びにきてね!

詳しいお問い合わせは【ぐしかみ児童館】

八重瀬町字大頓1313番地 TEL998-8034

